【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和１年５月10日
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松下　隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	植松　克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	世界インパクト投資ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年３月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正個所および訂正事項】

第一部【証券情報】
下線部は訂正部分を示します。
＜訂正前＞
(２)内国投資信託受益証券の形態等

（以下略）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社（2019年４月１日より、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（以下略）

(４)発行（売出）価格

（以下略）

照会先の名称	電話番号※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

(注)委託会社に対する照会先の情報は、2019年４月１日現在（予定）のものです（以下同じ。）。
※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(５)申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(６)申込単位

（以下略）

＜訂正後＞
(２)内国投資信託受益証券の形態等

（以下略）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（以下略）

(４)発行（売出）価格

（以下略）

照会先の名称	電話番号※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(５)申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%＊（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

＊消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(６)申込単位

（以下略）

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１　ファンドの性格
下線部は訂正部分を示します。
＜訂正前＞
(１)ファンドの目的及び基本的性格

（以下略）

③ファンドの特色

特色1　マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。

（以下略）

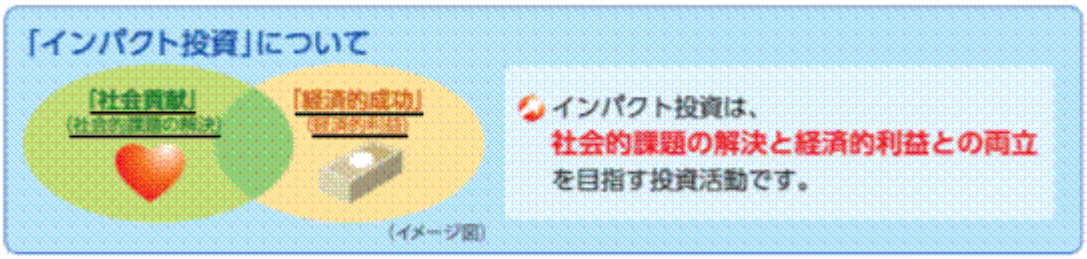

特色2　実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。

（以下略）

＜ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー＞

・ウエリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーはその起源を1928年に遡る、米国で最も歴史のある大手独立系運用会社のひとつです。
・ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（所在地：米国マサチューセッツ州ボストン）は、ウエリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーが間接的に100％出資する法人です。
・50ヵ国以上にわたる機関投資家顧客ならびにミューチュアル・ファンド・スポンサー向けに、米国ならびにグローバルの株式、債券、アクティブ資産配分などのポートフォリオを運用しています。

（以下略）

当ファンドで注目するテーマ

（以下略）

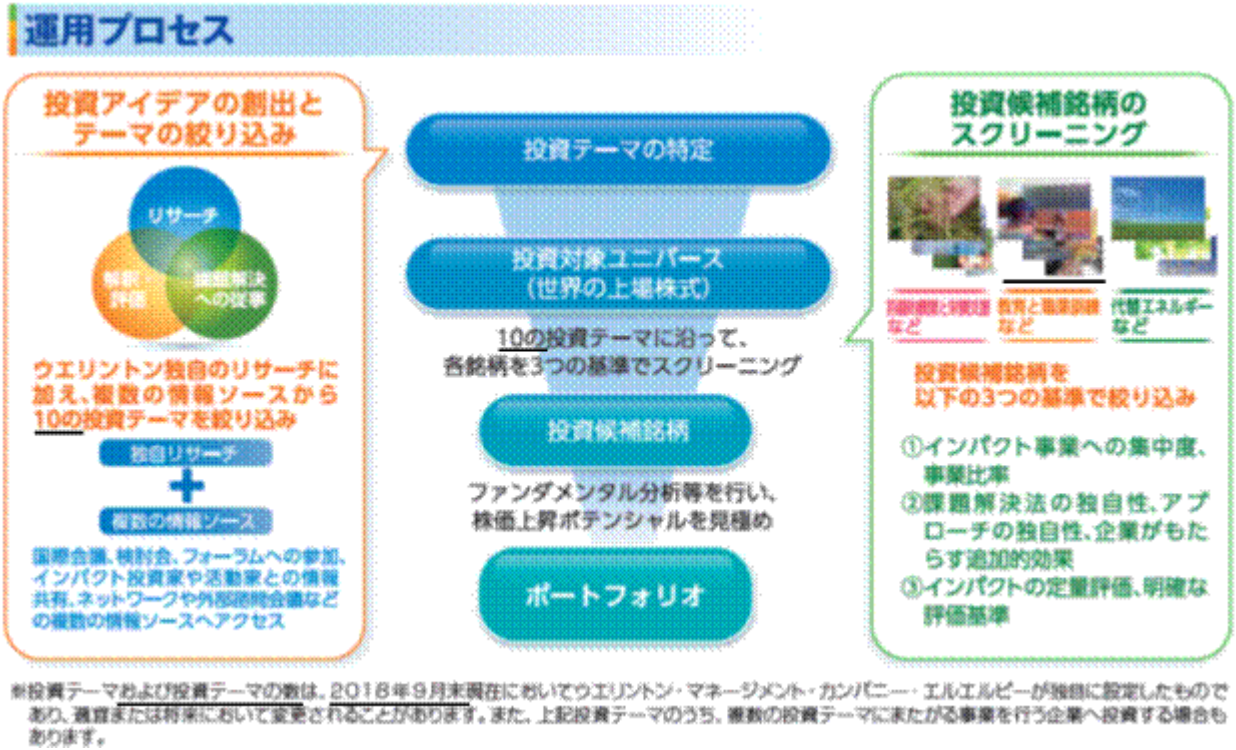

（以下略）

（２）ファンドの沿革

（以下略）

2019年４月１日　ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社へ承継（予定）

（３）ファンドの仕組み

（以下略）

②委託会社等の概況

・資本金の額　　20億円（2019年４月１日現在（予定））

・会社の沿革　　1985年７月15日　　三生投資顧問株式会社設立

（以下略）

2019年４月１日　　大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に商号変更（予定）

・大株主の状況（2019年４月１日現在（予定））

（以下略）

＜訂正後＞

（１）ファンドの目的及び基本的性格

（以下略）

③ファンドの特色

特色1　マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。

（以下略）

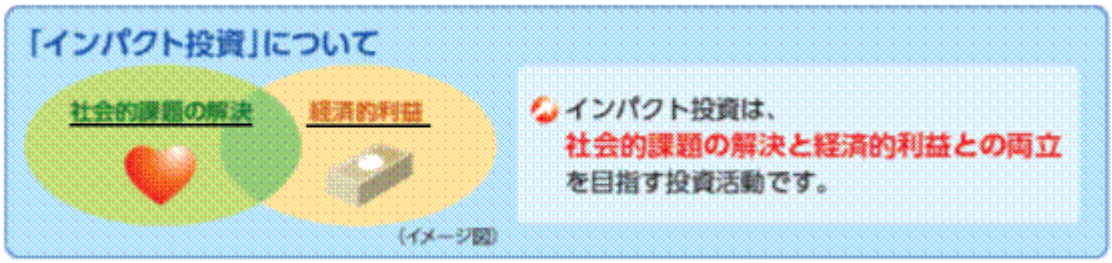

特色2 実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。

（以下略）

＜ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー＞

・ウエリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーはその起源を1928年に遡る、米国で最も歴史のある大手独立系運用会社のひとつです。

・ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（所在地：米国マサチューセッツ州ボストン）は、ウエリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーが間接的に100％出資する法人です。

・60ヵ国以上にわたる機関投資家顧客ならびにミューチュアル・ファンド・スポンサー向けに、米国ならびにグローバルの株式、債券、マルチアセットなどのポートフォリオを運用しています。

（以下略）

当ファンドで注目するテーマ

（以下略）

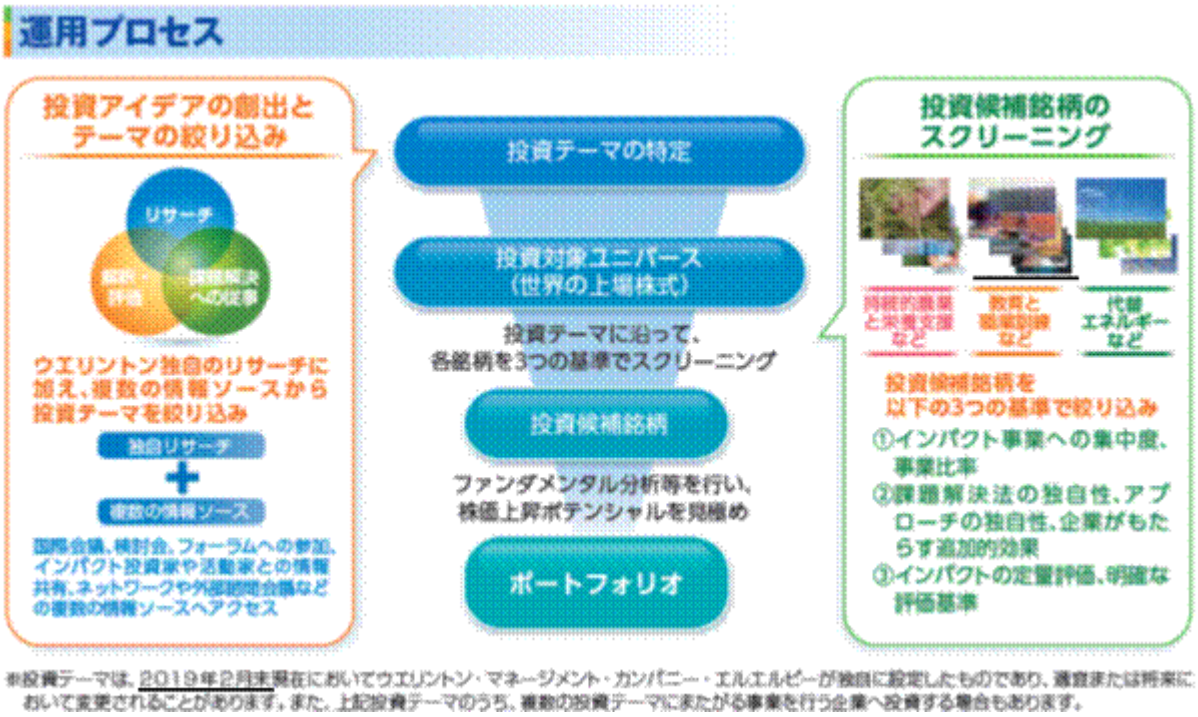

（以下略）

（２）ファンドの沿革

（以下略）

2019年４月１日　ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社へ承継

(３)ファンドの仕組み

（以下略）

②委託会社等の概況

・資本金の額　　20億円（2019年４月１日現在）

・会社の沿革　　1985年７月15日　　三生投資顧問株式会社設立

（以下略）

2019年４月１日　　大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況（2019年４月１日現在）

（以下略）

２　投資方針

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(３)運用体制

（以下略）

②委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

※上記の運用体制は、2019年４月１日現在（予定）のものです。

(４)分配方針

（以下略）

＜訂正後＞

(３)運用体制

（以下略）

②委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

(４)分配方針

（以下略）

次へ

３　投資リスク

＜リスクの管理体制＞

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。（2019年４月１日現在（予定））

＜訂正後＞

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

＜参考情報＞

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

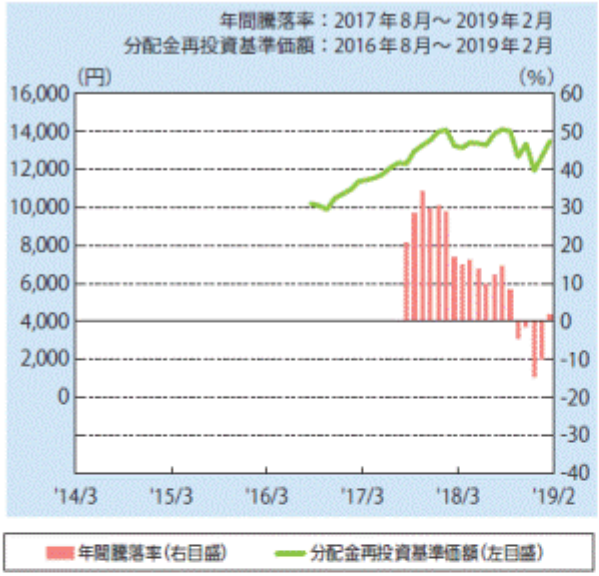

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近１年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

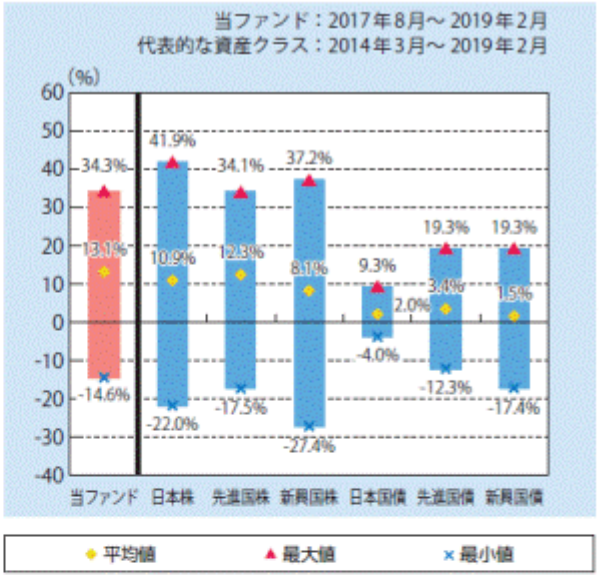

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご留意ください。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

次へ

４　手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(１)申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(２)換金（解約）手数料

（以下略）

(３)信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.944%（税抜1.80%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

（以下略）

※上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

①信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(４)その他の手数料等

（以下略）

③信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01296%（税抜0.0120%）以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

④信託財産留保額はありません。

(５)課税上の取扱い

（以下略）

＊上記の内容は2018年９月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

＜訂正後＞

(１)申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%＊（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

＊消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(２)換金（解約）手数料

（以下略）

(３)信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.944%＊（税抜1.80%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

（以下略）

※上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

＊消費税率が10%になった場合は、年率1.98%となります。

①信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(４)その他の手数料等

（以下略）

③信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01296%＊（税抜0.0120%）以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

＊消費税率が10%になった場合は、年率0.0132%となります。

④信託財産留保額はありません。

(５)課税上の取扱い

（以下略）

＊上記の内容は2019年２月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

前へ　次へ

５　運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

世界インパクト投資ファンド

（１）投資状況

（2019年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （世界インパクト投資マザーファンド）	日本	48,081,570,534	100.18%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△86,179,215	△0.18%
純資産総額		47,995,391,319	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（2019年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	世界インパクト投資マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	34,040,049,936	1.3618 46,358,253,153	1.4125 48,081,570,534	― ―	100.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.18%
合計	100.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（2019年２月末現在）

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（2019年２月末現在）

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2016年８月26日）	4,160	―	1.0000	―
第１計算期間末 （2017年２月10日）	4,663	5,168	1.0165	1.1265
第２計算期間末 （2017年８月10日）	2,215	2,435	1.0053	1.1053
第３計算期間末 （2018年２月13日）	10,932	11,691	1.0075	1.0775
2018年２月末日	12,567	―	1.0160	―
2018年３月末日	16,762	―	1.0070	―
2018年４月末日	21,113	―	1.0292	―
2018年５月末日	25,170	―	1.0246	―
2018年６月末日	29,448	―	1.0184	―
2018年７月末日	34,189	―	1.0617	―
第４計算期間末 （2018年８月10日）	36,145	36,654	1.0661	1.0811
2018年８月末日	40,432	―	1.0663	―
2018年９月末日	44,005	―	1.0593	―
2018年10月末日	43,734	―	0.9577	―
2018年11月末日	47,607	―	1.0095	―
2018年12月末日	42,871	―	0.9021	―
2019年１月末日	45,387	―	0.9601	―
第５計算期間末 （2019年２月12日）	46,614	―	0.9843	―
2019年２月末日	47,995	―	1.0202	―

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

期間	１口当りの分配金（円）
第１期（2016年８月26日～2017年２月10日）	0.1100
第２期（2017年２月11日～2017年８月10日）	0.1000
第３期（2017年８月11日～2018年２月13日）	0.0700
第４期（2018年２月14日～2018年８月10日）	0.0150
第５期（2018年８月11日～2019年２月12日）	0

③収益率の推移

期間	収益率
第１期（2016年８月26日～2017年２月10日）	12.7%
第２期（2017年２月11日～2017年８月10日）	8.7%
第３期（2017年８月11日～2018年２月13日）	7.2%
第４期（2018年２月14日～2018年８月10日）	7.3%
第５期（2018年８月11日～2019年２月12日）	△7.7%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

（４）設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１期（2016年８月26日～2017年２月10日）	4,973,210,369	384,941,181
第２期（2017年２月11日～2017年８月10日）	95,026,572	2,479,885,261
第３期（2017年８月11日～2018年２月13日）	9,163,170,033	515,962,401
第４期（2018年２月14日～2018年８月10日）	25,849,360,396	2,795,719,346
第５期（2018年８月11日～2019年２月12日）	17,015,117,933	3,562,496,433

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

世界インパクト投資マザーファンド

（１）投資状況

（2019年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	アメリカ	20,089,665,575	36.54%
	インド	3,238,035,062	5.89%
	ブラジル	3,013,233,851	5.48%
	オランダ	2,915,214,279	5.30%
	イギリス	2,789,920,049	5.08%
	ルクセンブルグ	2,538,047,513	4.62%
	フランス	2,427,468,831	4.42%
	日本	1,853,230,500	3.37%
	ケイマン諸島	1,461,050,738	2.66%
	オーストラリア	1,389,832,228	2.53%
	アイルランド	1,320,054,302	2.40%
	韓国	1,254,795,314	2.28%
	バングラディシュ	1,252,887,787	2.28%
	ドイツ	1,229,280,802	2.24%
	ケニア	1,171,130,291	2.13%
	イスラエル	1,049,402,164	1.91%
	中国	1,011,626,861	1.84%
	南アフリカ	982,147,022	1.79%
	スイス	930,554,548	1.69%
	バミューダ	560,389,730	1.02%
	デンマーク	558,845,667	1.02%
	スペイン	459,594,267	0.84%
投資証券	アメリカ	955,262,838	1.74%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		521,738,230	0.95%
純資産総額		54,973,408,449	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

（2019年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	AVANGRID INC アメリカ	株式 公益事業	330,732	5,515 1,824,081,084	5,376 1,778,043,774	－ －	3.23%
2	ZOETIS INC	株式	164,593	10,027	10,399	－	3.11%

	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス		1,650,423,993	1,711,702,350	—	
3	XYLEM INC アメリカ	株式 資本財	181,031	8,084 1,463,519,124	8,459 1,531,410,201	— —	2.79%
4	EUROFINS SCIENTIFIC ルクセンブルグ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	32,259	54,785 1,767,311,225	46,300 1,493,599,700	— —	2.72%
5	LAUREATE EDUCATION INC-A アメリカ	株式 消費者サービス	889,441	1,777 1,580,796,104	1,630 1,450,587,281	— —	2.64%
6	FIRST SOLAR INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	247,393	5,243 1,297,261,696	5,807 1,436,702,834	— —	2.61%
7	SEEK LTD オーストラリア	株式 商業・専門サービス	933,267	1,550 1,447,399,259	1,489 1,389,832,228	— —	2.53%
8	ITRON INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	195,597	6,850 1,340,011,972	6,826 1,335,197,131	— —	2.43%
9	JOHNSON CONTROLS INTERNATION アイルランド	株式 資本財	335,295	4,122 1,382,296,250	3,936 1,320,054,302	— —	2.40%
10	BLACKBAUD INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	148,027	7,691 1,138,587,850	8,605 1,273,880,305	— —	2.32%
11	SAMSUNG SDI CO LTD 韓国	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	52,872	22,375 1,183,019,955	23,732 1,254,795,314	— —	2.28%
12	GRAMEENPHONE LTD バングラディシュ	株式 電気通信サービス	2,412,090	480 1,159,480,820	519 1,252,887,787	— —	2.28%
13	PATTERN ENERGY GROUP INC -A アメリカ	株式 公益事業	540,885	2,130 1,152,542,696	2,286 1,236,538,509	— —	2.25%
14	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE インド	株式 各種金融	693,332	1,967 1,364,177,183	1,772 1,228,897,343	— —	2.24%
15	SAFARICOM PLC ケニア	株式 電気通信サービス	39,739,071	31 1,263,240,094	29 1,171,130,291	— —	2.13%
16	INDIABULLS HOUSING FINANCE L インド	株式 銀行	1,091,796	1,640 1,790,608,172	1,034 1,129,433,483	— —	2.05%
17	SQUARE INC - A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	126,111	7,513 947,576,826	8,794 1,109,046,415	— —	2.02%
18	NUANCE COMMUNICATIONS INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	585,562	1,858 1,088,533,415	1,867 1,093,274,000	— —	1.99%
19	MRV ENGENHARIA ブラジル	株式 耐久消費財・アパレル	2,603,355	377 982,009,064	405 1,056,897,566	— —	1.92%
20	KROTON EDUCACIONAL SA ブラジル	株式 消費者サービス	3,191,051	306 978,477,500	329 1,051,753,816	— —	1.91%
21	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD イスラエル	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	547,108	2,324 1,271,517,535	1,918 1,049,402,164	— —	1.91%
22	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR ルクセンブルグ	株式 電気通信サービス	154,975	6,641 1,029,224,266	6,739 1,044,447,813	— —	1.90%
23	COVANTA HOLDING CORP アメリカ	株式 商業・専門サービス	555,230	1,860 1,032,838,180	1,874 1,040,951,700	— —	1.89%
24	KONINKLIJKE PHILIPS NV オランダ	株式 ヘルスケア機器・サービス	235,282	4,570 1,075,269,819	4,370 1,028,248,077	— —	1.87%
25	HUANENG RENEWABLES CORP-H 中国	株式 公益事業	29,584,404	37 1,101,456,070	34 1,011,626,861	— —	1.84%
26	TESLA INC アメリカ	株式 自動車・自動車部品	28,396	35,781 1,016,060,946	34,895 990,884,775	— —	1.80%
27	VODACOM GROUP LTD	株式	1,047,077	970	937	—	1.79%

	南アフリカ	電気通信サービス		1,016,690,764	982,147,022	－	
28	エーザイ 日本	株式 医薬品	105,900	9,177.42 971,888,970	9,195.00 973,750,500	－ －	1.77%
29	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 －	65,076	13,181 857,825,745	14,679 955,262,838	－ －	1.74%
30	SUEZ フランス	株式 公益事業	657,354	1,548 1,018,206,666	1,447 951,528,592	－ －	1.73%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	97.31%
投資証券	1.74%
合計	99.05%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
（国内）	
医薬品	1.77%
不動産業	1.60%
小計	3.37%
（海外）	
公益事業	12.22%
ソフトウェア・サービス	12.11%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.03%
資本財	9.88%
電気通信サービス	8.10%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.03%
消費者サービス	5.52%
ヘルスケア機器・サービス	4.65%
商業・専門サービス	4.42%
各種金融	3.84%
不動産	3.80%
半導体・半導体製造装置	2.61%
銀行	2.05%
耐久消費財・アパレル	1.92%
自動車・自動車部品	1.80%
食品・生活必需品小売り	1.43%
素材	0.78%
食品・飲料・タバコ	0.74%
小計	93.94%
合計	97.31%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件
（2019年２月末現在）
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
（2019年２月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

2019年2月28日現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2019年2月28日)

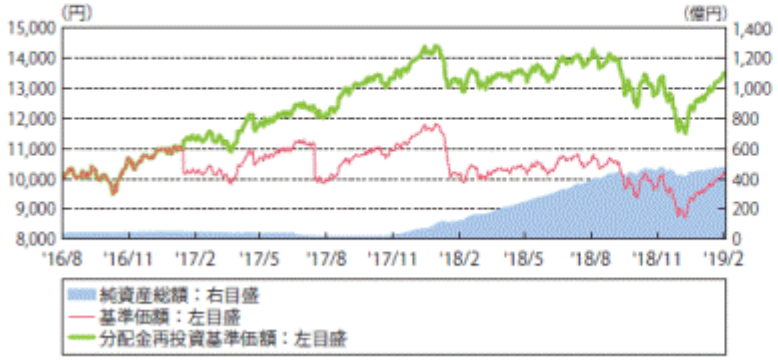

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

2019年 2月	0円
2018年 8月	150円
2018年 2月	700円
2017年 8月	1,000円
2017年 2月	1,100円
設定来累計	2,950円

＊分配金は１万口当たり、税引前

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
世界インパクト投資マザーファンド	100.2%

■参考情報
世界インパクト投資マザーファンド
上位10銘柄

	投資銘柄	業種	投資比率
1	AVANGRID INC	公益事業	3.2%
2	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.1%
3	XYLEM INC	資本財	2.8%
4	EUROFINS SCIENTIFIC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.7%
5	LAUREATE EDUCATION INC-A	消費者サービス	2.6%
6	FIRST SOLAR INC	半導体・半導体製造装置	2.6%
7	SEEK LTD	商業・専門サービス	2.5%
8	ITRON INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.4%
9	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	資本財	2.4%
10	BLACKBAUD INC	ソフトウェア・サービス	2.3%

上位10業種

	業種	投資比率
1	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.8%
2	公益事業	12.2%
3	ソフトウェア・サービス	12.1%
4	資本財	9.9%
5	電気通信サービス	8.1%
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.0%
7	消費者サービス	5.5%
8	不動産	5.4%
9	ヘルスケア機器・サービス	4.6%
10	商業・専門サービス	4.4%

＊投資比率は全て純資産総額対比
＊業種は世界産業分類基準(GICS)

年間収益率の推移

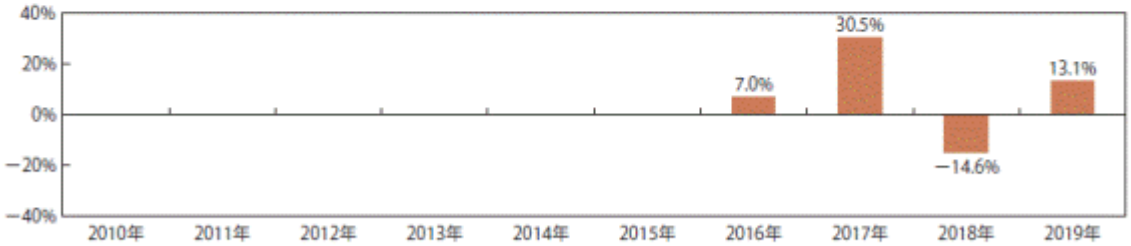

＊ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2016年は当初設定日(2016年8月26日)から年末までの収益率、2019年は2月末までの収益率です。
＊ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
＊ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

第２【管理及び運営】
３　資産管理等の概要
下線部は訂正部分を示します。
＜訂正前＞
(５)その他

（以下略）

⑥公告（2019年４月１日現在（予定））
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

（以下略）

＜訂正後＞
(５)その他

（以下略）

⑥公告
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

（以下略）

第３【ファンドの経理状況】
原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第５期計算期間（平成30年８月11日から平成31年２月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

次へ

１財務諸表

世界インパクト投資ファンド

(１)貸借対照表

区分	第４期 平成30年８月10日現在 金額（円）	第５期 平成31年２月12日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	37,860,617,331	47,049,367,196
未収入金	27,261,863	58,503,356
流動資産合計	37,887,879,194	47,107,870,552
資産合計	37,887,879,194	47,107,870,552
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	508,563,887	－
未払解約金	1,014,004,817	60,139,395
未払受託者報酬	6,071,554	11,990,306
未払委託者報酬	212,506,043	419,662,467
その他未払費用	968,442	1,348,182
流動負債合計	1,742,114,743	493,140,350
負債合計	1,742,114,743	493,140,350
純資産の部		
元本等		
元本	33,904,259,181	47,356,880,681
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,241,505,270	△742,150,479
（分配準備積立金）	876,472,460	806,756,546
元本等合計	36,145,764,451	46,614,730,202
純資産合計	36,145,764,451	46,614,730,202
負債純資産合計	37,887,879,194	47,107,870,552

(２)損益及び剰余金計算書

区分	第４期 自　平成30年２月14日 至　平成30年８月10日 金額（円）	第５期 自　平成30年８月11日 至　平成31年２月12日 金額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	2,125,198,820	△2,997,968,582
営業収益合計	2,125,198,820	△2,997,968,582
営業費用		
受託者報酬	6,071,554	11,990,306
委託者報酬	212,506,043	419,662,467
その他費用	968,442	1,348,182
営業費用合計	219,546,039	433,000,955
営業利益又は営業損失（△）	1,905,652,781	△3,430,969,537

経常利益又は経常損失（△）	1,905,652,781	△3,430,969,537
当期純利益又は当期純損失（△）	1,905,652,781	△3,430,969,537
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	106,895,924	△219,774,700
期首剰余金又は期首欠損金（△）	81,833,804	2,241,505,270
剰余金増加額又は欠損金減少額	930,775,013	437,523,842
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	930,775,013	437,523,842
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,296,517	209,984,754
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,296,517	209,984,754
分配金	508,563,887	―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,241,505,270	△742,150,479

次へ

（３）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第５期 自　平成30年８月11日 至　平成31年２月12日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成30年８月11日から平成31年２月12日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第４期 平成30年８月10日現在	第５期 平成31年２月12日現在
１．元本状況		
期首元本額	10,850,618,131円	33,904,259,181円
期中追加設定元本額	25,849,360,396円	17,015,117,933円
期中一部解約元本額	2,795,719,346円	3,562,496,433円
２．受益権の総数	33,904,259,181口	47,356,880,681口
３．元本の欠損		
	－	742,150,479円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第４期 自　平成30年２月14日 至　平成30年８月10日	第５期 自　平成30年８月11日 至　平成31年２月12日
１．親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 73,745,253円	１．親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 143,046,525円
２．分配金の計算過程 第４期計算期間末（平成30年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した2,750,069,157円　（１万口当たり811.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い508,563,887円　（１万口当たり150円）を分配しております。	２．分配金の計算過程 該当事項はありません。

配当等収益 （費用控除後）	180,507,250円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	1,204,369,815円
収益調整金	1,365,032,810円
分配準備積立金	159,282円
分配可能額	2,750,069,157円
（１万口当たり分配可能額）	(811.13円)
収益分配金	508,563,887円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

（金融商品に関する注記）
Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第５期 自　平成30年８月11日 至　平成31年２月12日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	第５期 平成31年２月12日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
第４期（平成30年８月10日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,056,628,839
合計	2,056,628,839

第５期（平成31年２月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△2,782,427,221
合計	△2,782,427,221

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第４期（平成30年８月10日現在）
該当事項はありません。

第５期（平成31年２月12日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第５期（自　平成30年８月11日　至　平成31年２月12日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第４期 平成30年８月10日現在	第５期 平成31年２月12日現在
１口当たり純資産額 1.0661円 「１口＝１円（10,000口＝10,661円）」	１口当たり純資産額 0.9843円 「１口＝１円（10,000口＝9,843円）」

（４）附属明細表
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託受益証券	世界インパクト投資マザーファンド	34,551,933,022	47,049,367,196	
合計　１銘柄			34,551,933,022	47,049,367,196	

前へ　　次へ

＜参考＞
当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
※　以下に記載した情報は監査の対象外であります。

世界インパクト投資マザーファンド

(１)貸借対照表

区分	平成30年８月10日現在 金額（円）	平成31年２月12日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	598,649,670	110,782,245
コール・ローン	2,435,941,972	872,180,453
株式	37,882,225,513	51,231,111,489
投資証券	―	971,313,079
派生商品評価勘定	2,724,914	35,345,868
未収入金	573,579,867	1,122,676,620
未収配当金	10,851,700	26,639,793
流動資産合計	41,503,973,636	54,370,049,547
資産合計	41,503,973,636	54,370,049,547
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,256,299	2,555,118
未払金	170,306,939	617,857,181
未払解約金	27,261,863	58,521,462
その他未払費用	9,019	827
流動負債合計	198,834,120	678,934,588
負債合計	198,834,120	678,934,588
純資産の部		
元本等		
元本	28,264,489,231	39,428,412,934
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	13,040,650,285	14,262,702,025
元本等合計	41,305,139,516	53,691,114,959
純資産合計	41,305,139,516	53,691,114,959
負債純資産合計	41,503,973,636	54,370,049,547

前へ　次へ

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　平成30年８月11日 至　平成31年２月12日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年８月10日現在	平成31年２月12日現在
１．元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	8,705,012,859円	28,264,489,231円
期中追加設定元本額	21,552,360,668円	15,055,831,057円
期中一部解約元本額	1,992,884,296円	3,891,907,354円
元本の内訳		
世界インパクト投資ファンド	25,907,087,267円	34,551,933,022円
世界インパクト投資ファンド（資産成長型）	2,357,401,964円	4,876,479,912円
合計	28,264,489,231円	39,428,412,934円
２．受益権の総数	28,264,489,231口	39,428,412,934口

（金融商品に関する注記）
Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	自　平成30年８月11日 至　平成31年２月12日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	平成31年２月12日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
（平成30年８月10日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
株　　式	996,497,355
合計	996,497,355

※「計算期間」とは、「世界インパクト投資マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年８月11日から平成30年８月10日まで）を指しております。

（平成31年２月12日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
株　　式	△2,488,863,166
投　資　証　券	105,093,287
合計	△2,383,769,879

※「計算期間」とは、「世界インパクト投資マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年８月11日から平成31年２月12日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（通貨関連）

区分	種類	平成30年８月10日現在			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	510,751,211	－	510,544,359	△206,852
	ブラジル・レアル	56,635,300	－	55,749,370	△885,930
	ユーロ	8,311,404	－	8,292,608	△18,796
	売建				
	アメリカ・ドル	766,346,704	－	766,152,357	194,347
	イギリス・ポンド	62,778,693	－	62,611,576	167,117
	イスラエル・シュケル	34,333,674	－	34,219,760	113,914
	スイス・フラン	23,464,163	－	23,464,163	0
	デンマーク・クローネ	15,574,681	－	15,484,445	90,236
	直物為替先渡取引				
	売建				
	ブラジル・レアル	568,198,794	－	566,184,215	2,014,579
合計		－	－	2,042,702,853	1,468,615

区分	種類	平成31年２月12日現在			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）

市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル イギリス・ポンド イスラエル・シュケル スウェーデン・クローナ 売建 アメリカ・ドル 香港・ドル イギリス・ポンド デンマーク・クローネ ユーロ 直物為替先渡取引 売建 インド・ルピー ブラジル・レアル	 737,823,922 97,584,675 71,652,767 34,267,498 221,004,940 99,463,316 71,060,960 432,599,338 44,212,899 1,493,871,556 2,614,988,708	 － － － － － － － － － － －	 740,080,544 98,277,053 72,077,485 34,343,030 222,405,289 100,031,677 71,085,944 433,118,042 44,255,511 1,490,837,502 2,586,126,252	 2,256,622 692,378 424,718 75,532 △1,400,349 △568,361 △24,984 △518,704 △42,612 3,034,054 28,862,456
合計		－	－	5,892,638,329	32,790,750

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

C．直物為替先渡取引の評価につきましては、価格情報会社等の提供する価額で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自　平成30年８月11日　至　平成31年２月12日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成30年８月10日現在	平成31年２月12日現在
１口当たり純資産額 1.4614円 「１口＝１円（10,000口＝14,614円）」	１口当たり純資産額 1.3617円 「１口＝１円（10,000口＝13,617円）」

（３）附属明細表
①有価証券明細表
＜株式＞

通貨	銘柄	株式数（株）	評価額		備考
			単価	金額	
円	エーザイ	85,200	8,697.00	740,984,400	
	カチタス	328,400	3,425.00	1,124,770,000	
	小計（日本）２銘柄	413,600	－	1,865,754,400	
アメリカ・ドル	ADVANCED DRAINAGE SYSTEMS IN	184,154	24.350	4,484,149.900	
	AVANGRID INC	330,732	50.560	16,721,809.920	
	BLACKBAUD INC	148,027	75.710	11,207,124.170	
	COVANTA HOLDING CORP	480,701	17.370	8,349,776.370	
	FIRST SOLAR INC	247,393	49.720	12,300,379.960	
	INSTRUCTURE INC	169,453	39.050	6,617,139.650	
	INVITAE CORP	316,011	14.530	4,591,639.830	
	ITRON INC	207,006	57.760	11,956,666.560	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	367,818	34.070	12,531,559.260	
	LAUREATE EDUCATION INC-A	832,925	15.080	12,560,509.000	
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	601,332	16.320	9,813,738.240	
	PAGSEGURO DIGITAL LTD-CL A	374,679	22.920	8,587,642.680	
	PATTERN ENERGY GROUP INC -A	491,826	21.150	10,402,119.900	
	RAPID7 INC	90,686	45.890	4,161,580.540	
	SPROUTS FARMERS MARKET INC	304,794	23.700	7,223,617.800	
	SQUARE INC - A	126,111	74.320	9,372,569.520	
	TESLA INC	26,344	312.840	8,241,456.960	
	UBIQUITI NETWORKS INC	27,219	128.990	3,510,978.810	
	WATTS WATER TECHNOLOGIES-A	75,687	78.700	5,956,566.900	
	XYLEM INC	190,928	71.410	13,634,168.480	

	ZOETIS INC	177,639	86.270	15,324,916.530	
	小計（アメリカ・ドル）21銘柄	5,771,465	－	197,550,110.980 (21,839,164,769)	
オーストラリア・ドル	SEEK LTD	889,590	17.240	15,336,531.600	
	小計（オーストラリア・ドル）１銘柄	889,590	－	15,336,531.600 (1,197,783,118)	
香港・ドル	CANVEST ENVIRONMENTAL PROTEC	9,551,081	4.090	39,063,921.290	
	CHINA WATER AFFAIRS GROUP	1,837,493	8.160	14,993,942.880	
	HUANENG RENEWABLES CORP-H	32,788,404	2.330	76,396,981.320	
	小計（香港・ドル）３銘柄	44,176,978	－	130,454,845.490 (1,838,108,773)	
イギリス・ポンド	GENUS PLC	250,851	22.520	5,649,164.520	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	196,413	17.290	3,395,980.770	
	PURECIRCLE LTD	1,056,377	2.850	3,010,674.450	
	SMITH & NEPHEW PLC	295,452	14.695	4,341,667.140	
	SOPHOS GROUP PLC	1,882,664	3.360	6,325,751.040	
	小計（イギリス・ポンド）５銘柄	3,681,757	－	22,723,237.920 (3,232,835,059)	
イスラエル・シュケル	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	470,378	68.050	32,009,222.900	
	小計（イスラエル・シュケル）１銘柄	470,378	－	32,009,222.900 (970,199,546)	
スイス・フラン	LANDIS+GYR GROUP AG	133,559	62.150	8,300,691.850	
	小計（スイス・フラン）１銘柄	133,559	－	8,300,691.850 (913,242,117)	
ケニア・シリング	SAFARICOM PLC	39,739,071	26.800	1,065,007,102.800	
	小計（ケニア・シリング）１銘柄	39,739,071	－	1,065,007,102.800 (1,171,507,813)	
デンマーク・クローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	60,453	538.400	32,547,895.200	
	小計（デンマーク・クローネ）１銘柄	60,453	－	32,547,895.200 (543,549,850)	
スウェーデン・クローナ	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	140,954	565.500	79,709,487.000	
	小計（スウェーデン・クローナ）１銘柄	140,954	－	79,709,487.000 (946,948,706)	
インド・ルピー	BHARAT FINANCIAL INCLUSION L	604,185	941.150	568,628,712.750	
	INDIABULLS HOUSING FINANCE L	1,091,796	598.050	652,948,597.800	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	693,332	1,056.250	732,331,925.000	
	小計（インド・ルピー）３銘柄	2,389,313	－	1,953,909,235.550 (3,048,098,407)	
ブラジル・レアル	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	837,083	33.300	27,874,863.900	
	KROTON EDUCACIONAL SA	3,191,051	11.400	36,377,981.400	
	MRV ENGENHARIA	1,763,155	14.440	25,459,958.200	
	小計（ブラジル・レアル）３銘柄	5,791,289	－	89,712,803.500 (2,640,247,807)	
韓国・ウォン	SAMSUNG SDI CO LTD	48,076	236,500.000	11,369,974,000.000	
	小計（韓国・ウォン）１銘柄	48,076	－	11,369,974,000.000 (1,117,668,444)	
南アフリカ・ランド	VODACOM GROUP LTD	850,023	114.130	97,013,124.990	
	小計（南アフリカ・ランド）１銘柄	850,023	－	97,013,124.990 (778,045,262)	
バングラディッシュ・タカ	GRAMEENPHONE LTD	2,412,090	397.600	959,046,984.000	
	小計（バングラディッシュ・タカ）１銘柄	2,412,090	－	959,046,984.000 (1,265,942,019)	
ユーロ	ACCIONA SA	42,882	81.540	3,496,598.280	
	BASIC-FIT NV	165,342	27.300	4,513,836.600	
	CORBION NV	158,611	26.140	4,146,091.540	
	EUROFINS SCIENTIFIC	32,259	302.200	9,748,669.800	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	264,788	34.005	9,004,115.940	
	LEG IMMOBILIEN AG	32,545	102.800	3,345,626.000	
	NEXITY	171,221	43.000	7,362,503.000	
	SIGNIFY NV	399,305	22.600	9,024,293.000	
	SUEZ	621,290	11.185	6,949,128.650	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	291,894	18.815	5,491,985.610	
	小計（ユーロ）10銘柄	2,180,137	－	63,082,848.420 (7,862,015,399)	
合計		109,148,733	－	51,231,111,489 (49,365,357,089)	

＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	65,903.000	8,786,187.960	

・ドル	小計（アメリカ・ドル）１銘柄	65,903.000	8,786,187.960 (971,313,079)	
合計			971,313,079 (971,313,079)	

（注）1.　各種通貨ごとの小計の欄における(　)内の金額は、邦貨換算額であります。
2.　合計欄は邦貨金額を表示しております。(　)内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3.　外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入有価証券 時価比率※	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	外国株式	21銘柄	40.68%	41.85%
オーストラリア・ドル	外国株式	１銘柄	2.23%	2.29%
香港・ドル	外国株式	３銘柄	3.42%	3.52%
イギリス・ポンド	外国株式	５銘柄	6.02%	6.19%
イスラエル・シュケル	外国株式	１銘柄	1.81%	1.86%
スイス・フラン	外国株式	１銘柄	1.70%	1.75%
ケニア・シリング	外国株式	１銘柄	2.18%	2.24%
デンマーク・クローネ	外国株式	１銘柄	1.01%	1.04%
スウェーデン・クローナ	外国株式	１銘柄	1.76%	1.81%
インド・ルピー	外国株式	３銘柄	5.68%	5.84%
ブラジル・レアル	外国株式	３銘柄	4.92%	5.06%
韓国・ウォン	外国株式	１銘柄	2.08%	2.14%
南アフリカ・ランド	外国株式	１銘柄	1.45%	1.49%
バングラディッシュ・タカ	外国株式	１銘柄	2.36%	2.43%
ユーロ	外国株式	10銘柄	14.64%	15.06%
アメリカ・ドル	投資証券	１銘柄	1.80%	1.86%

※組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等並びに時価の状況表
注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

前へ　次へ

２　ファンドの現況

純資産額計算書
（2019年２月末現在）

世界インパクト投資ファンド

Ⅰ　資産総額	48,143,007,930	円
Ⅱ　負債総額	147,616,611	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	47,995,391,319	円
Ⅳ　発行済数量	47,044,981,381	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0202	円

（参考）世界インパクト投資マザーファンド

Ⅰ　資産総額	55,164,296,792	円
Ⅱ　負債総額	190,888,343	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	54,973,408,449	円
Ⅳ　発行済数量	38,919,546,020	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4125	円

前へ

第三部【委託会社等の情報】
第１【委託会社等の概況】
１　委託会社等の概況
下線部は訂正部分を示します。
＜訂正前＞
（2019年4月1日現在（予定））
（以下略）

＜訂正後＞
（2019年4月1日現在）
（以下略）

２　事業の内容及び営業の概況
原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

委託会社は、2019年４月１日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2019年2月28日現在における三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本　数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	464	5,803,219,248,546
単位型株式投資信託	92	473,733,279,263
追加型公社債投資信託	1	28,478,014,085
単位型公社債投資信託	114	305,096,584,535
合　計	671	6,610,527,126,429

（ご参考）
2019年2月28日現在における大和住銀投信投資顧問株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本　数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	309	2,967,399,498,285
単位型株式投資信託	21	60,248,385,425
追加型公社債投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	74	254,925,714,516

合　計	404	3,282,573,598,226

３　委託会社等の経理状況

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年４月１日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

（以下略）

＜訂正後＞

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年４月１日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に変更しました。

（以下略）

５　その他

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

イ　定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

（以下略）

b. 2019年４月１日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行う予定です。

（ロ）その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年４月１日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

（以下略）

＜訂正後＞

イ　定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

（以下略）

b. 2019年４月１日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

（ロ）その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年４月１日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に変更しました。

（以下略）

第２【その他の関係法人の概況】

１　名称、資本金の額及び事業の内容

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(１)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年３月末現在	事業の内容

（以下略）

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞

・資本金：51,000百万円（2018年３月末現在）

（以下略）

(２)投資顧問会社

（以下略）

②資本金の額

2017年12月末現在：769,819千米ドル（約87,428百万円）

（注）米ドルの円貨換算は、2018年９月末現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝113.57円）によります。

（以下略）

(３)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年３月末現在	事業の内容

（以下略）

株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行（注７）	33,076	
株式会社近畿大阪銀行（注８）	38,971	

（以下略）

株式会社宮崎銀行（注９）	14,697	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社熊本銀行	33,847	
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	301	
株式会社ＳＢＩ証券（注１）	48,323	

（以下略）

寿証券株式会社（注２）	305	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

めぶき証券株式会社（注３）	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

むさし証券株式会社（注10）	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

内藤証券株式会社（注11）	3,002	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

西日本シティＴＴ証券株式会社（注４）	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

野村證券株式会社（注５）	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

ワイエム証券株式会社（注６）	1,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注１)株式会社ＳＢＩ証券の資本金の額は、2018年６月末現在です。
(注２)寿証券株式会社の資本金の額は、2018年４月１日現在です。
(注３)めぶき証券株式会社の資本金の額は、2018年６月28日現在です。
(注４)西日本シティＴＴ証券株式会社の資本金の額は、2018年６月29日現在です。
(注５)野村證券株式会社の資本金の額は、2018年９月末現在です。
(注６)ワイエム証券株式会社の資本金の額は、2018年６月14日現在です。
(注７)株式会社滋賀銀行の資本金の額は、2018年９月末現在です。
(注８)株式会社近畿大阪銀行の資本金の額は、2018年９月末現在です。
(注９)株式会社宮崎銀行の資本金の額は、2018年９月末現在です。
(注10)むさし証券株式会社の資本金の額は、2018年９月末現在です。
(注11)内藤証券株式会社の資本金の額は、2018年９月末現在です。

＜訂正後＞

(１)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年９月末現在	事業の内容

（以下略）

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞
・資本金：51,000百万円（2018年９月末現在）

（以下略）

(２)投資顧問会社

（以下略）

②資本金の額
2018年12月末現在：691,638千米ドル（約76,681百万円）
（注）米ドルの円貨換算は、2019年２月末現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝110.87円）によります。

（以下略）

(３)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年９月末現在	事業の内容

（以下略）

株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社滋賀銀行	33,076	
株式会社関西みらい銀行	38,971	

（以下略）

株式会社宮崎銀行	14,697	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000	
株式会社熊本銀行	33,847	
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000	
とちぎんＴＴ証券株式会社	301	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	

（以下略）

寿証券株式会社	305	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

めぶき証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

むさし証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

内藤証券株式会社	3,002	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

野村證券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（以下略）

ワイエム証券株式会社	1,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３　資本関係
下線部は訂正部分を示します。
＜訂正前＞
（持株比率５％以上を記載しています。）
該当事項はありません。（2019年４月１日現在（予定））

＜訂正後＞
（持株比率５％以上を記載しています。）
該当事項はありません。

以上

独立監査人の監査報告書

平成31年3月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　栄裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界インパクト投資ファンドの平成30年8月11日から平成31年2月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界インパクト投資ファンドの平成31年2月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。